

◆対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

【住民基本台帳法第11条第3項に基づく公表分】

閲覧者氏名（国または地方公共団体の名称、法人の場合は名称及び代表者または管理者名）	委託者	閲覧事由（利用目的）の概要	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
猿払村教育委員会		社会教育中期計画策定に伴う住民調査	令和2年5月1日	猿払村全域 令和2年5月1日現在 20歳以上の日本人男女 計400人
猿払村産業課		コロナウイルス感染症対策事業に伴う村内各世帯への貝柱、引換券及び商品券配布	令和2年5月26日	猿払村全域 令和2年5月26日現在 世帯主登録者 計1301人
自衛隊旭川地方協力本部 稚内地域事務所 所長 千嶋 学	自衛隊 旭川地方協力本部長	陸上自衛隊高等工科学校の生徒に関する募集事務 (根拠法令：自衛隊法(昭和29年法律第165号)第29条第1項及び第35条)	令和2年10月14日	猿払村全域 平成17年4月2日から 平成18年4月1日生まれ の日本人男 計15人

【住民基本台帳法第11条の2第12項に基づく公表分】

該当なし				
------	--	--	--	--